

# ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく最近の取組

## 予防課

### 1 はじめに

消防庁では「総務省海外展開行動計画 2025」を踏まえ、日本の消防技術の研修への参加経験者が多く、日本の消防への理解が相対的に高い東南アジア地域において、日本の規格・認証制度や消防用機器等の優位性を積極的に発信することにより、消防用機器等の海外展開の推進に取り組んでいるところである。

特に、日本の消防用機器等に関する規格・認証制度に高い関心を示しているベトナムとは、平成 30 年 10 月に「日本国総務省とベトナム社会主義共和国公安省との消防分野における協力覚書」（以下「覚書」という。）を締結している。

#### 覚書の協力範囲

- 火災予防政策並びに法令、規格及び認証制度
- 人材育成及び能力形成
- 協働の進展に向けた協力

### 2 覚書に基づく最近の取組

#### ① 「ベトナム消防・防災展」への参加

「ベトナム消防・防災展」は毎年ベトナム公安省が開催している消防関係職員・機関等に対する消防用機器等の展示会である。この展示会には日本の消防機器等のメーカーも出展しており、覚書の締結後は消防庁も参加し、日本の火災予防制度等に関する講演を行っている。



（左）消防防災展の様子（2022,ホーチミン市）



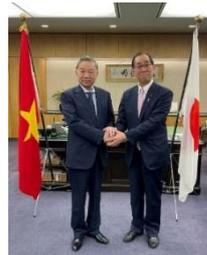
（右）消防防災展における講演の様子（同上）

#### ② 「火災予防技術基礎研修」の実施

本年 2 月にベトナム ハノイにおいて、ベトナム公安省消防救難救助局等の職員 40 名を対象に、日本の火災予防制度や規格・基準などの技術的な知見の習得を目的とした 5 日間にわたる「火災予防技術基礎研修」を実施した。研修に参加した幹部からは、さらに専門的な研修に関する要望もあり、日本の火災予防制度等への関心の高さがうかがわれた。

#### ③ トー・ラム ベトナム公安大臣による表敬

本年 4 月、来日中のベトナム公安省トー・ラム大臣による総務省への表敬訪問が行われた。訪問において、松本総務大臣から、訪問について感謝の意を伝えるとともに、ベトナム公安省と総務省消防庁との間での消防分野等に関する今後の協力関係について意見交換を行った。また、松本総務大臣との会談後、前田消防庁長官とも同様の意見交換を行った。



（左）トー・ラム公安大臣と松本総務大臣



（右）前田消防庁長官との意見交換の様子

### 3 おわりに

消防庁としては、今後も覚書に基づき、必要な協力を行うとともに、ベトナム国内において、日本規格に適合する消防用機器等の流通につながるよう日本の消防関連規格、認証制度の普及に努めて参りたい。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課 濱田、小林 TEL 03-5253-7523